

《重量税窓口からのお願い》

税制改正や電子車検証への移行により、重量税額の判別が非常に煩雑化しております。事前に『次回自動車重量税額照会サービス』を利用し、正しい金額を納付書へ記載の上ご持参ください。窓口での重量税の販売や貼付作業、誤った印紙の訂正作業に時間を要し、窓口が混雑する原因となります。スムーズな窓口対応を行うため、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

☆『次回自動車重量税額照会サービス』ご利用方法☆

- ①振興会ホームページから **重量税計算ツール** をクリック👉

- ②日整連ホームページ内の『次回自動車重量税額照会サービス』を利用
登録車・軽自動車とも車台番号の入力が必要です。